

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2020年7月22日まで（2011年3月3日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビード ファンド	チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券
	マザー ファンド	中国*、インド、インドネシアの金融 商品取引所に上場（これに準ずるもの を含みます。）されている中国、イン ド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式 を投資対象とし、また上海証券取引所 上場の米ドル建株式、深セン証券取引 所上場の香港ドル建株式にも投資を行 うことがあります。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国、インド、インドネシアの株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。</li> <li>マザーファンドの運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。</li> </ul>	
主な組入制限	ベビード ファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。</li> <li>株式への実質投資は、制限を設けません。</li> <li>同一銘柄の株式への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。</li> </ul>
	マザー ファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資は、制限を設けません。</li> <li>同一銘柄の株式への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>外貨建資産への投資は、制限を設けません。</li> </ul>
分配方針	毎年1月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。  
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

# 国際チャインドネシア・ エクイティ・オープン

第6期（決算日：2017年1月23日）

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「国際チャインドネシア・エクイティ・オープン」は、去る1月23日に第6期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数)数		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
	(分配落)	税込分配金	期中騰落率	合成	期中騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
2期(2013年1月22日)	11,319	10	29.6	11,719	30.3	99.0	—	45
3期(2014年1月22日)	12,558	10	11.0	12,196	4.1	95.7	—	25
4期(2015年1月22日)	17,456	10	39.1	16,990	39.3	96.4	—	58
5期(2016年1月22日)	14,109	10	△19.1	13,102	△22.9	93.1	—	43
6期(2017年1月23日)	16,228	10	15.1	15,311	16.9	91.5	—	49

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者（以下、MSCI関係者）も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		( 参 考 指 数 ) 合 成 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
		騰 落 率		騰 落 率		
(期 首) 2016年 1 月 22 日	円 14,109	% —		% —	% 93.1	% —
1 月 末	14,823	5.1	13,859	5.8	95.7	—
2 月 末	13,971	△ 1.0	13,180	0.6	93.9	—
3 月 末	14,912	5.7	14,186	8.3	96.3	—
4 月 末	14,696	4.2	14,004	6.9	95.2	—
5 月 末	14,814	5.0	13,917	6.2	94.9	—
6 月 末	14,283	1.2	13,200	0.7	95.6	—
7 月 末	15,418	9.3	14,361	9.6	94.1	—
8 月 末	15,574	10.4	14,541	11.0	93.8	—
9 月 末	15,605	10.6	14,554	11.1	95.9	—
10 月 末	15,862	12.4	14,834	13.2	94.4	—
11 月 末	15,635	10.8	14,722	12.4	95.6	—
12 月 末	16,239	15.1	15,255	16.4	91.1	—
(期 末) 2017年 1 月 23 日	16,238	15.1	15,311	16.9	91.5	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

### 当期中の基準価額等の推移について

(第6期：2016/1/23～2017/1/23)

#### 基準価額の動き

基準価額は期首に比べ15.1%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・ 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

### 基準価額の主な変動要因

#### 上昇要因

投資国の株式市場はいずれも上昇し、保有銘柄の株価が上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。

## 投資環境について

(第6期：2016/1/23～2017/1/23)

## ◎株式市況

- ・当期の投資国の株式市場はいずれも上昇しました。
- ・期の初めに、欧州大手金融機関に対する信用不安の拡大や米国の追加利上げ観測、2016年6月には市場予想に反して英国の国民投票で欧州連合（EU）離脱派が勝利したことなどを受け、投資国の株式市場は下落する場面がありました。その後、中国株式市場やインドネシア株式市場は、各国政府による景気刺激策の発表や各国中央銀行による利下げの決定などから、上昇しました。インド株式市場もモンスーンシーズン（雨季）の雨量が平均より上回るとの予報を背景に、農業への依存度が高い同国の経済成長を後押しするとの見方やインド準備銀行（RBI）の次期総裁に副総裁であったパテル氏が指名され、金融政策の継続性が市場に安心感を与えたこと、10月にRBIが政策金利を引き下げたことなどから、上昇しました。しかしその後、米大統領選でトランプ氏が勝利したことを受けて、新政権の政策が新興国市場からの資本流出を引き起こすとの懸念などから、投資国の株式市場の上昇幅は縮小しました。

## ◎為替市況

- ・香港ドルとインド・ルピーは対円で下落したものの、インドネシア・ルピアは対円でほぼ変わらずとなりました。
- ・日銀が2016年1月にマイナス金利の導入を決定したものの、その後、市場予想に反して追加金融緩和が見送られたことや英国の国民投票でEU離脱派が勝利したことなどから、円を買う動きが強まり、円高・投資対象国通貨安となりました。その後期末にかけて、米大統領選でトランプ氏が勝利したことに加えて、米連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを実施したことや利上げペース見通しの上方修正を示唆したことなどを背景に、米国金利が上昇し米ドルが対円で上昇したことなどから、投資対象国の通貨は円に対して上昇しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

## &lt;国際チャインドネシア・エクイティ・オープン&gt;

- ・チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、高位に組み入れました。

## &lt;チャインドネシア株式オープン マザーファンド&gt;

- ・基準価額は期首に比べ17.3%の上昇となりました。
- ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。

- ・新規組入、全売却した主な銘柄のポイントは以下の通りです。
  - ◎主な新規組入銘柄
    - ・収益率の改善に加えて、ネット通販事業のほかにクラウドサービスや電子決済サービス、配送サービスなど事業領域の拡大が期待される中国の電子商取引大手のALIBABA GROUP HOLDING-SP ADRを新規購入しました。
    - ・今後燃料需要増による収益が期待されたインドネシアの燃料商社のAKR CORPORINDO TBK PTを新規購入しました。
    - ・ヒットタイトルのオンラインゲームによる収益が期待された中国の大手インターネットサービスのNETEASE INC-ADRを新規購入しました。
  - ◎主な全売却銘柄
    - ・米国事業の収益悪化などの懸念からインドの医薬品メーカーのGLENMARK PHARMACEUTICALS LTDを全売却しました。
    - ・中国の地方政府が不動産投資規制を強化したことに伴う収益悪化などの懸念から中国政府系不動産会社のCHINA OVERSEAS LAND & INVESTを全売却しました。
- ・以上の投資判断の結果、香港ドルとインド・ルピーが対円で下落したことなどはマイナスに作用したものの、投資国の株式市場はいずれも上昇し、保有銘柄（中国大手情報技術会社のTENCENT HOLDINGS LTDや、インドネシアの電気通信サービス大手のTELEKOMUNIKASI INDONESIA PER）の株価が上昇したことがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

（ご参考）

業種別比率

期首（2016年1月22日）

	業種	比率
1	金融	33.8%
2	電気通信サービス	14.4%
3	情報技術	11.7%
4	一般消費財・サービス	8.4%
5	資本財・サービス	6.8%
6	ヘルスケア	6.1%
7	生活必需品	5.9%
8	エネルギー	3.5%
9	素材	2.0%
10	公益事業	1.3%

期末（2017年1月23日）

	業種	比率
1	金融	24.7%
2	情報技術	17.2%
3	一般消費財・サービス	10.7%
4	資本財・サービス	8.8%
5	生活必需品	8.8%
6	電気通信サービス	7.4%
7	エネルギー	5.4%
8	不動産	4.0%
9	公益事業	2.0%
10	ヘルスケア	1.9%
11	素材	1.4%

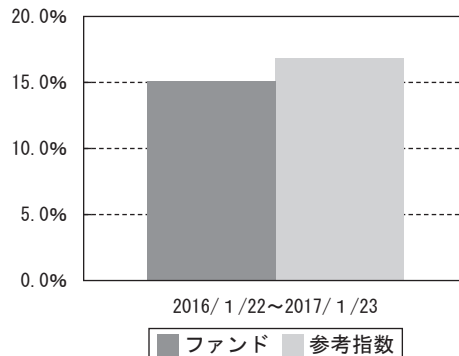


- ・業種分類の見直しに伴い、期末のデータについて、「金融」から「不動産」を分離・独立しております。
- ・比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・業種はCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドが定義した区分に基づいています。

### 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は合成指数です。

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



- ・ファンドの騰落率は分配金込みで計算していません。

### 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】 (単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第6期
	2016年1月23日～2017年1月23日
当期分配金	10
(対基準価額比率)	0.062%
当期の収益	10
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	6,227

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

<国際チャインドネシア・エクイティ・オープン>

◎今後の運用方針

- ・チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。

<チャインドネシア株式オープン マザーファンド>

◎運用環境の見通し

- ・足下、チャインドネシア各国における経済の構造改革が進められる中、その恩恵を受けやすく、高い収益成長性が期待される銘柄を選別することが重要になるとみています。セクター別では、消費やインフラ投資関連などに注目しています。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・当ファンドの運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。



○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年 1月23日～2017年 1月23日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 271	% 1.788	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
( 投 信 会 社 )	(148)	(0.975)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(115)	(0.759)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 8 )	(0.054)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	57	0.376	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
( 株 式 )	( 57 )	(0.376)	有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税	28	0.182	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
( 株 式 )	( 28 )	(0.182)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	104	0.685	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	(102)	(0.673)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( 監 査 費 用 )	( 2 )	(0.011)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	( 0 )	(0.001)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	460	3.031	
期中の平均基準価額は、15,152円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年1月23日～2017年1月23日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 8,145	千円 12,727	千口 8,808	千円 13,642

○株式売買比率

(2016年1月23日～2017年1月23日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	チャインドネシア株式オープン マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	1,347,757千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	788,983千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.70	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年1月23日～2017年1月23日)

該当事項はございません。

(注) 当期分より海外への取次取引を含めています。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年1月23日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 30,630	千口 29,966	千円 49,181

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2017年1月23日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千円 49,181	% 98.0
コール・ローン等、その他	1,021	2.0
投資信託財産総額	50,202	100.0

(注) チャインドネシア株式オープン マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産 (834,903千円) の投資信託財産総額 (845,735千円) に対する比率は98.7%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=113.96円	1 香港ドル=14.69円	100インドネシアルピア=0.85円	1 インドルピー=1.68円
------------------	---------------	--------------------	----------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年1月23日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	50,202,488
コール・ローン等	997,298
チャインドネシア株式オープン マザーファンド(評価額)	49,181,377
未収入金	23,813
(B) 負債	513,201
未払収益分配金	30,619
未払解約金	43,481
未払信託報酬	436,516
未払利息	1
その他未払費用	2,584
(C) 純資産総額(A-B)	49,689,287
元本	30,619,566
次期繰越損益金	19,069,721
(D) 受益権総口数	30,619,566口
1万口当たり基準価額(C/D)	16,228円

<注記事項>

- ①期首元本額 30,677,323円  
 期中追加設定元本額 10,495,823円  
 期中一部解約元本額 10,553,580円  
 また、1口当たり純資産額は、期末16,228円です。

②分配金の計算過程

項 目	2016年1月23日～ 2017年1月23日
費用控除後の配当等収益額	633,223円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金額	17,182,374円
分配準備積立金額	1,284,743円
当ファンドの分配対象収益額	19,100,340円
1万口当たり収益分配対象額	6,237円
1万口当たり分配金額	10円
収益分配金金額	30,619円

- ③「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○損益の状況 (2016年1月23日～2017年1月23日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 225
受取利息	1
支払利息	△ 226
(B) 有価証券売買損益	6,029,928
売買益	7,359,172
売買損	△ 1,329,244
(C) 信託報酬等	△ 822,476
(D) 当期損益金(A+B+C)	5,207,227
(E) 前期繰越損益金	△ 6,489,548
(F) 追加信託差損益金	20,382,661
(配当等相当額)	( 12,150,961)
(売買損益相当額)	( 8,231,700)
(G) 計(D+E+F)	19,100,340
(H) 収益分配金	△ 30,619
次期繰越損益金(G+H)	19,069,721
追加信託差損益金	20,382,661
(配当等相当額)	( 12,161,348)
(売買損益相当額)	( 8,221,313)
分配準備積立金	1,887,347
繰越損益金	△ 3,200,287

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金 (税込み)	10円
------------------	-----

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2017年1月23日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っています場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

### 【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといいますが）が所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信株式会社に對して、日本における国際チャインドネシア・エクイティ・オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示・黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

# チャインドネシア株式オープン マザーファンド

## 《第13期》決算日2017年1月23日

[計算期間：2016年7月23日～2017年1月23日]

「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」は、1月23日に第13期の決算を行いました。  
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第13期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、CIMBプリシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。
主要運用対象	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資は、制限を設けません。</li> <li>金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>外貨建資産への投資は、制限を設けません。</li> </ul>

### ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		（参考指数） 合成指数		株式 組入比率	株式 先物比率	純資産 総額
	期騰落	中落率	期騰落	中落率			
	円	%		%	%	%	百万円
9期(2015年1月22日)	17,046	21.8	15,260	21.6	97.4	—	1,281
10期(2015年7月22日)	17,657	3.6	15,474	1.4	93.9	—	1,269
11期(2016年1月22日)	13,989	△20.8	11,768	△23.9	94.0	—	813
12期(2016年7月22日)	15,394	10.0	12,866	9.3	95.0	—	819
13期(2017年1月23日)	16,412	6.6	13,752	6.9	92.4	—	842

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者（以下、MSCI関係者）も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		( 参 考 指 数 )		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	合 成 指 数	騰 落 率		
(期 首) 2016年 7月22日	円	%		%	%	%
	15,394	—	12,866	—	95.0	—
7 月 末	15,442	0.3	12,898	0.3	95.0	—
8 月 末	15,625	1.5	13,060	1.5	94.7	—
9 月 末	15,680	1.9	13,071	1.6	96.9	—
10 月 末	15,964	3.7	13,323	3.6	95.4	—
11 月 末	15,756	2.4	13,223	2.8	96.5	—
12 月 末	16,394	6.5	13,701	6.5	92.0	—
(期 末) 2017年 1月23日						
	16,412	6.6	13,752	6.9	92.4	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○運用経過

### ●当期中の基準価額等の推移について

#### ◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ6.6%の上昇となりました。

#### 基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

### ●投資環境について

#### ◎株式市況

・当期のインドとインドネシアの株式市場が下落したものの、中国の株式市場は上昇しました。

・期の初めから2016年10月にかけて、中国株式市場は、深センと香港の両市場間の株式相互取引による資金流入期待や当局による財政政策の強化とインフラ投資拡大の発表などを受けて、上昇しました。インド株式市場は、インド準備銀行（RBI）の次期総裁に副総裁であったパテル氏が指名され、金融政策の継続性が市場に安心感を与えたことや10月にRBIが政策金利の引き下げを決定したことなどを受けて上昇しました。インドネシア株式市場は、第2四半期の国内総生産（GDP）の伸びが市場予想を上回ったことやインドネシア中央銀行による政策金利の引き下げなどが好感され、上昇しました。しかしその後、米大統領選でトランプ氏が勝利したことを受けて、新政権の政策が新興国市場からの資本流出を引き起こすとの懸念などから、中国株式市場の上昇幅は縮小し、インドとインドネシアの株式市場は下落に転じました。

#### ◎為替市況

・当ファンドの投資対象国通貨はいずれも対円で上昇となりました。  
・米大統領選でトランプ氏が勝利したことに加え

て、米連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを実施したことや利上げペース見通しの上方修正を示唆したことなどを背景に、米国金利が上昇し米ドルが対円で上昇したことなどから、投資対象国の通貨は円に対して上昇しました。

#### ●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
- ・新規組入、全売却した主な銘柄のポイントは以下の通りです。

#### ◎主な新規組入銘柄

- ・悪材料が出尽くし、米国向けのビジネスで成長するとみられていることなどから、インドの製薬大手のDR. REDDY'S LABORATORIESを新規購入しました。
- ・今後燃料需要増による収益が期待されたインドネシアの燃料商社のAKR CORPORINDO TBK PTを新規購入しました。
- ・中国政府による半導体産業支援から、事業の拡大が期待される中国の半導体ファウンドリー会社のSEMICONDUCTOR MANUFACTURINGを新規購入しました。

#### ◎主な全売却銘柄

- ・インド政府による既存高額紙幣の廃止政策により不動産購入意欲の減退からセメント需要減などが懸念され、インドの大手セメントメーカーのULTRATECH CEMENT LTDを全売却しました。

- ・中国の地方政府が不動産投資規制を強化したことに伴う収益悪化などの懸念から中国政府系不動産会社のCHINA OVERSEAS LAND & INVESTを全売却しました。

- ・以上の投資判断の結果、中国の株式市場が上昇し、保有銘柄（中国大手情報技術会社のTENCENT HOLDINGS LTDや、中国大手銀行のIND & COMM BK OF CHINA-Hなど）の株価が上昇したことに加えて、投資国通貨が対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

### ○今後の運用方針

#### ◎運用環境の見直し

- ・足下、チャインドネシア各国における経済の構造改革が進められる中、その恩恵を受けやすく、高い収益成長性が期待される銘柄を選別することが重要になるとみています。セクター別では、消費やインフラ投資関連などに注目しています。

#### ◎今後の運用方針

- ・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・当ファンドの運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。



## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年7月23日～2017年1月23日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 )	円 25 (25)	% 0.161 (0.161)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	13 (13)	0.080 (0.080)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 ) ( そ の 他 )	52 (52) ( 0 )	0.331 (0.329) (0.001)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	90	0.572	
期中の平均基準価額は、15,810円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年7月23日～2017年1月23日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 —	千アメリカドル —	百株 11	千アメリカドル 61
	香港	9,815 (△ 5,949)	千香港ドル 5,670 ( — )	7,352	千香港ドル 7,982
国	インドネシア	22,960 ( 908)	千インドネシアルピア 12,276,789 ( 138,156)	34,479 ( 346)	千インドネシアルピア 13,513,346 ( 25,459)
	インド	1,176	千インドルピー 58,666	1,029	千インドルピー 60,168

(注) 金額は受渡代金。

(注) ( )内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2016年7月23日～2017年1月23日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	599,722千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	795,037千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.75

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年7月23日～2017年1月23日)

該当事項はございません。

(注) 当期分より海外への取次取引を含めています。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年1月23日現在)

外国株式

銘柄	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(アメリカ)	百株	百株	千アメリカドル	千円		
NETEASE INC-ADR	7	7	181	20,740	ソフトウェア・サービス	
CTRIP.COM INTERNATIONAL-ADR	8	—	—	—	小売	
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	21	19	184	20,996	ソフトウェア・サービス	
小 計	株 数 ・ 金 額	37	26	366	41,736	
	銘柄 数 < 比 率 >	3	2	—	< 5.0% >	
(香港)			千香港ドル			
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	702	1,502	911	13,393	エネルギー	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	180	—	—	—	電気通信サービス	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	140	—	—	—	自動車・自動車部品	
CNOOC LTD	820	870	852	12,524	エネルギー	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	360	—	—	—	運輸	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	460	—	—	—	電気通信サービス	
CHINA MOBILE LTD	163	133	1,149	16,880	電気通信サービス	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	120	115	278	4,096	素材	
SINOTRANS LIMITED-H	950	—	—	—	運輸	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	—	614	663	9,741	半導体・半導体製造装置	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	—	260	1,053	15,468	保険	
TENCENT HOLDINGS LTD	234	198	3,914	57,503	ソフトウェア・サービス	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	—	75	574	8,439	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
IND & COMM BK OF CHINA-H	6,344	5,844	2,752	40,434	銀行	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	260	—	—	—	不動産	
CHINA RESOURCES LAND LTD	470	270	506	7,440	不動産	
FOSUN INTERNATIONAL LTD	—	470	562	8,257	資本財	
SANDS CHINA LTD	200	184	642	9,433	消費者サービス	
SINOPHARM GROUP CO-H	68	—	—	—	ヘルスケア機器・サービス	
SUNNY OPTICAL TECH	210	130	538	7,906	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	470	—	—	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
SINOPEC KANTONS HOLDINGS	1,300	—	—	—	エネルギー	
3SBIO INC	700	—	—	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
小 計	株 数 ・ 金 額	14,151	10,665	14,398	211,520	
	銘柄 数 < 比 率 >	19	13	—	< 25.1% >	
(インドネシア)			千インドネシアルピア			
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT	14,920	9,934	1,221,882	10,385	小売	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	18,552	12,882	4,933,806	41,937	電気通信サービス	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	830	366	294,630	2,504	食品・飲料・タバコ	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,244	3,258	4,968,450	42,231	銀行	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	485	—	—	—	素材	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	4,363	4,048	3,238,400	27,526	自動車・自動車部品	
GUDANG GARAM TBK PT	122	114	712,500	6,056	食品・飲料・タバコ	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	1,424	1,321	1,558,780	13,249	銀行	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	—	1,003	865,087	7,353	素材	
TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	728	—	—	—	エネルギー	
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,712	2,757	3,032,700	25,777	銀行	
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	319	—	—	—	運輸	
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	353	328	178,760	1,519	銀行	
AKR CORPORINDO TBK PT	—	2,515	1,634,750	13,895	資本財	

銘柄	株数	当 期		業 種 等		
		株 数	評 価 額			
					外貨建金額	邦貨換算金額
(インドネシア)	百株	百株	千インドネシアルピア	千円		
XL AXIATA TBK PT	1,844	1,710	454,860	3,866	電気通信サービス	
PAKUWON JATI TBK PT	15,193	17,441	1,020,298	8,672	不動産	
SUMMARECON AGUNG TBK PT	5,178	5,694	771,537	6,558	不動産	
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	7,298	6,773	1,120,931	9,527	食品・飲料・タバコ	
BUMI SERPONG DAMAI PT	10,920	7,106	1,311,057	11,143	不動産	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	215	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	4,985	3,161	1,131,910	9,621	資本財	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	938	1,254	1,865,325	15,855	小売	
小 計	株 数 ・ 金 額	92,623	81,665	30,315,664	257,683	
	銘柄 数 < 比 率 >	20	18	—	<30.6%>	
(インド)			千インドルピー			
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	166	134	16,698	28,053	銀行	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	33	32	7,495	12,593	ソフトウェア・サービス	
ITC LTD	715	507	12,960	21,772	食品・飲料・タバコ	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	185	180	15,550	26,124	家庭用品・パーソナル用品	
COAL INDIA LTD	55	—	—	—	エネルギー	
BAJAJ AUTO LTD	6	9	2,439	4,097	自動車・自動車部品	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	341	508	10,130	17,018	公益事業	
INFOSYS LTD	143	46	4,394	7,382	ソフトウェア・サービス	
ULTRATECH CEMENT LTD	39	—	—	—	素材	
HDFC BANK LIMITED	100	97	12,108	20,342	銀行	
DR. REDDY'S LABORATORIES	—	32	9,691	16,280	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
ICICI BANK LTD	99	96	2,553	4,290	銀行	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	20	23	13,390	22,495	自動車・自動車部品	
RELIANCE INDUSTRIES LTD	74	115	11,877	19,954	エネルギー	
DABUR INDIA LTD	343	176	4,881	8,201	家庭用品・パーソナル用品	
LARSEN & TOUBRO LTD	36	87	12,309	20,680	資本財	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	—	460	13,077	21,970	運輸	
INDUSIND BANK LTD	84	81	10,004	16,808	銀行	
小 計	株 数 ・ 金 額	2,445	2,592	159,563	268,066	
	銘柄 数 < 比 率 >	16	16	—	<31.8%>	
合 計	株 数 ・ 金 額	109,257	94,950	—	779,006	
	銘柄 数 < 比 率 >	58	49	—	<92.4%>	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

## ○投資信託財産の構成

(2017年1月23日現在)

項 目	当 期	
	評 価 額	比 率
株式	千円	%
コール・ローン等、その他	779,006	92.1
投資信託財産総額	845,735	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(834,903千円)の投資信託財産総額(845,735千円)に対する比率は98.7%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=113.96円	1 香港ドル=14.69円	100インドネシアルピア=0.85円	1 インドルピー=1.68円
------------------	---------------	--------------------	----------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年1月23日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	857,130,705
コール・ローン等	66,658,108
株式(評価額)	779,006,597
未収入金	11,466,000
(B) 負債	14,357,237
未払金	11,395,000
未払解約金	2,962,218
未払利息	19
(C) 純資産総額(A-B)	842,773,468
元本	513,524,026
次期繰越損益金	329,249,442
(D) 受益権総口数	513,524,026口
1万口当たり基準価額(C/D)	16,412円

<注記事項>

- ①期首元本額 532,486,154円  
 期中追加設定元本額 18,597,499円  
 期中一部解約元本額 37,559,627円  
 また、1口当たり純資産額は、期末16,412円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

チャインドネシア株式オープン	483,557,308円
国際チャインドネシア・エクイティ・オープン	29,966,718円
合計	513,524,026円

○損益の状況 (2016年7月23日～2017年1月23日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	2,273,326
受取配当金	2,260,495
受取利息	17,298
支払利息	△ 4,467
(B) 有価証券売買損益	54,560,737
売買益	104,417,200
売買損	△ 49,856,463
(C) 保管費用等	△ 2,852,869
(D) 当期損益金(A+B+C)	53,981,194
(E) 前期繰越損益金	287,231,469
(F) 追加信託差損益金	10,764,042
(G) 解約差損益金	△ 22,727,263
(H) 計(D+E+F+G)	329,249,442
次期繰越損益金(H)	329,249,442

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。  
 (注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。